

基本目標 1		支え合いを育む人づくり		展開方向 1		福祉学習の推進					
評価指標				基準値	方向性	H29	H30	H31	H32	H33	
1	ボランティア活動などの地域の支え合い活動に「興味・関心がある」と答えた市民の割合										
2	みんなの尼崎大学と連携し、福祉に関して体系的に学ぶことのできる福祉コースの受講者数										
取組内容と実績	取組・方向性	地域での集まり、企業内研修などのあらゆる機会を通じて、地域課題に関心や理解を持つ層を増やす取組を進める。			取組内容と実績	取組・方向性					
	取組・方向性					取組・方向性					
	取組・方向性					取組・方向性					
	取組・方向性					取組・方向性					
	取組・方向性					取組・方向性					
計画の影響・効果											
今後必要な取り組み											

# 基本目標1 「支え合い」を育む人づくり

展開方向		評価指標			基準値	方向性	H29	H30	H31	H32	H33	
1	福祉学習の推進	1	ボランティア活動などの地域の支え合い活動に「興味・関心がある」と答えた市民の割合			71.4 (%)	↗					
		2	みんなの尼崎大学と連携し、福祉に関して体系的に学ぶことのできる福祉コースの受講者数				↗					
事業名	担当課	取組内容と実績				成果や課題			今後の方向性			
		内容										

実績(利用者数、回数、件数、箇所数など)

実績(利用者数、回数、件数、箇所数など)  
 地域福祉計画の展開方向の進捗がわかる実績を記載してください。  
 ただし、事業の中から、計画に関連する実績をピックアップすることが難しい場合は、展開方向に関連の強い実績の記載をお願いします。

各課の事業の「取組内容と実績」「成果や課題」「今後の方向性」については、事務事業評価を基本として、地域福祉計画の基本目標、施策の展開方向に合わせた記載とさせていただきます。  
 (事務事業評価等の記載が、地域福祉計画の基本目標等に合致している場合は、そのまま転記して頂いてもかまいません。)

## 【記入例】

展開方向		評価指標			基準値	方向性	H29	H30	H31	H32	H33	
2	地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援	1	ボランティア活動などの地域の支え合い活動に「興味・関心がある」と答えた市民の割合			71.4 (%)	↗					
		2	あまがさきチャレンジまちづくり事業補助への申請団体数			51 団体	↗					
事業名	担当課	取組内容と実績				成果や課題			今後の方向性			
社会福祉関係団体補助金	福祉課	内容				少子高齢化及び福祉ニーズの多様化を背景に、様々な形の地域の支え合いが必要とされている一方で、担い手不足が課題となっており、担い手の確保、育成がますます重要となっている。そのため、引き続き、地域の担い手であるボランティア活動の啓発・ボランティア育成等を行うボランティアセンターの人員費等補助を行う。			尼崎市社会福祉協議会のボランティアセンターでは、様々な世代を対象としてボランティア講座を実施するなど、新たな担い手づくりに取り組んでおり、引き続き、こうしたボランティア活動の充実に取り組む市社協を支援する。あわせて、ボランティアセンターの成果についても検証を行う。			
		あまがさきし地域福祉計画の基本理念の実現に向けて、尼崎市社会福祉協議会が地域福祉の推進に取り組む事業経費を補助することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする。また、対象となる事業は市社協が創意工夫のもと、次に掲げる事業とする。(16,747千円)										
		実績(利用者数、回数、件数、箇所数など)										
			平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年					
		ボランティアセンターによる相談受付及びコーディネート件数	3850件									
		ボランティアセンター登録者数	4,045人									

第3期「あまがさきし地域福祉計画」関連事業一覧

基本目標	展開方向	方向性	関連事業(市の取り組み)	前期総合計画施策	所属	業務内容
1 「支え合い」を育む人づくり	(1) 福祉学習の推進	1 地域での集まり、企業内研修などのあらゆる機会を通して、地域課題に関心や理解を持つ層を増やす取り組みを進める。	人権啓発活動事業費	5	社会教育課	人権啓発資料による啓発活動や、人権書道・人権作文の朗読や街頭啓発活動などの人権週間のついでに法務局との協働開催を行うことにより、市民の人権意識の向上を目指す。人権啓発講座等により、人権意識の高揚、定着を図る。
			家庭・地域教育推進事業費	2	公民館	地域社会が大きく変化し、地域全体で子育てをしていく機能が低下する中、地域の持つ教育機能を回復させることなどを目的とし、各種講座事業を実施する。また、子育ての情報・知識を提供し、地域で子育てを支援する環境づくりを目指す。
			人権教育・啓発推進事業費	5	ダイバーシティ推進課	「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」に基づく本市の人権施策について、有識者で構成する懇話会の助言を求め、施策に反映するとともに、市民主体の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、各地区に人権啓発推進員を配置し、全市民的な人権教育啓発活動を推進する。
			人権啓発事業費	5	ダイバーシティ推進課	人権問題を正しく理解し、差別意識や偏見を解消するため、人権問題講演会や啓発映画の上映をはじめ各種の啓発事業を行う。
			企業内人権研修推進事業費	14	しごと支援課	事業所における人権意識の高揚に資するため、市内の企業内における人権・同和問題の自主的・継続的学習の促進と人権・同和問題の推進を図っている企業人権・同和教育合同研究会に対して、研修事業を委託し、各種研修会・講演会の開催等により、企業内における人権啓発活動の促進を図る。
		2 個人の単発の学びに終わらないよう、交流・体験などを通して仲間づくりや福祉活動への参加を促進するなど、参加者自身の知識や能力を活用して行う地域貢献が、自己実現にもつながることを実感し、主体的に参加する意欲を高める取り組みを進める。	人権啓発リーダー育成事業費	5	社会教育課	人権問題に対する正しい理解を深め、市民一人ひとりの人権が尊重された地域社会の実現に向け、市民の学習の促進と充実を図る。
			尼崎学びのサポート事業費	2	社会教育課	学習活動の成果が市民主体のまちづくりにつながり、そのまちづくりの活動過程が学習になるような循環型の生涯学習環境が実現できるよう支援を行う。
			親子ボランティア体験学習事業費	2	社会教育課	親子がともに学習し、その知識を活用したボランティア活動を行うことで、社会貢献活動への参加意識を醸成するなど、学習の成果を活かした人づくりを推進する。
			市民参加・交流・連携推進事業費	2	公民館	障害者の社会参加を促すため、教養・生活文化・レクリエーション等、喜びと生きがいを広げる学習と健康者の交流により、障害者の住みよい社会づくりを目指す。また、公民館まつり事業等を実施し、グループ相互の交流と地域住民の交流を促進することにより、地域の活性化及び公民館活動の振興を図る。
			生涯学習推進事業費	2	公民館	生涯にわたって、自己の能力や個性を伸ばすことができる生涯学習社会の形成に向けた幅広い分野の学習機会を提供する。
	3 学校教育を地域が支える取り組みを進めることで、子どもや学生が地域と関わり、地域に対する愛着や誇りが育まれるよう取り組む。	社会力育成事業費	3	学校教育課	市内の中学校において、良好な人間関係を築き、課題解決に必要な力、主体的に地域社会に参画し行動する力を育成する。	
		トライやる・ウィーク推進事業費	3	学校教育課	地域の事業所等を活動場所として、班単位(1班2～6人)でさまざまな体験活動(職場体験活動、福祉体験活動、等)を行う。 対象:市立中学校・尼崎養護学校 18校 期間:6月を中心とし、1校あたり5日	
		ティーンズミーティング開催事業費	4	こども政策課	条例の理念である「子どもの人権を尊重することを基本として子どもの育ちを地域社会全体で支える」ために必要なことについて、当事者である子ども同士の話し合いを通じて、思い考えを聴き、必要に応じ、子ども関連事業の構築等につなげるとともに、地域住民等が、今の子どもの育ちに関心をもち、関わる可能性を高めることを目的としている。	
		あまがさきチャレンジまちづくり事業費	1	市民活動推進課 地域振興センター	地域住民が自ら地域の課題解決に取り組むなど主体的な地域コミュニティの形成を促進するため、地域で活動を行う団体・グループが実施する事業に対して支援を行う。 地域コミュニティ活動支援事業補助 概ね10人以上で構成される市民活動団体が、地域課題解決に取り組む公益的な事業に対して補助する。 あまらぶチャレンジ事業補助 概ね10人以上で構成される市民活動団体が、全市、市内の複数の地域にまたがる広域的な範囲で行う公益的な事業に対して補助する。 地域活動支援コーディネーター報償費 地域振興センターと連携し市民活動団体の指導・助言を行うとともに団体相互のネットワーク等を推進する。	
	5	【評価指標 概要版P18掲載事業】 みんなの尼崎大学の取り組みを活用し、福祉課題の解決に向けた意識を醸成するための体系的な学びの場を作る。	みんなの尼崎大学事業費	1	尼崎大学・学びと 育ち研究担当	市民の主体的な学習や実践を支援し、「学び」を通じて地域を支える人材が創出される環境をつくっていくため、講座提供主体間の連携の場の継続的な設定や、職員研修等を実施する。
	(2) 地域福祉活動の人担い手の発掘・育成・支援	1 若い世代に地域の活動を幅広く知ってもらうために、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)などインターネットの活用等による情報発信に取り組む。	市民活動情報発信事業費	1	市民活動推進課	インターネット上の市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」において、市民活動団体の情報や様々な事業に関する情報の収集・発信を行うとともに、相互の交流を図ることができる機能を有するポータルサイトを設ける。H23、24年度に提案型協働事業として試行的に実施(提案団体に補助金を交付し、協働で運営)してきた同インターネットサイトを引き続き運営する。
			市のホームページ、SNS(LINE、Facebook、Twitter)などでの情報発信		各担当課	地域の活動を市のホームページ、facebook等で情報を発信する。
		2 高校生などの若い世代を対象にボランティア講座等を開催し、その参加者がボランティア講座の企画、運営に参加するなど成果があらわれている。の企画等を行う市社会福祉協議会のボランティアセンターを支援する。	社会福祉関係団体補助金	6	福祉課	尼崎市社会福祉協議会が運営するボランティアセンター等への補助を行い、ボランティア活動等を推進する。
		3 【評価指標 概要版P18掲載事業】 市民が自ら考え、力を合わせて取り組む公益的な事業を支援する「あまがさきチャレンジまちづくり事業」等において、福祉課題の解決に向けた取り組みを支援する。	あまがさきチャレンジまちづくり事業費	1	市民活動推進課 地域振興センター	地域住民が自ら地域の課題解決に取り組むなど主体的な地域コミュニティの形成を促進するため、地域で活動を行う団体・グループが実施する事業に対して支援を行う。 地域コミュニティ活動支援事業補助 概ね10人以上で構成される市民活動団体が、地域課題解決に取り組む公益的な事業に対して補助する。 あまらぶチャレンジ事業補助 概ね10人以上で構成される市民活動団体が、全市、市内の複数の地域にまたがる広域的な範囲で行う公益的な事業に対して補助する。 地域活動支援コーディネーター報償費 地域振興センターと連携し市民活動団体の指導・助言を行うとともに団体相互のネットワーク等を推進する。
	4 「生活支援サポーター」をはじめ、地域福祉活動を希望する人に対しては、その人の能力、希望に応じてマッチングを行う仕組みの充実を検討する。	生活支援サポーター養成事業費	7	介護保険事業担当	介護保険法第115条の45第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業において、比較的軽度な状態にある要支援者等に対する支援者としての生活支援サポーターを養成する。	
社会福祉関係団体補助金		6	福祉課	尼崎市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターへの補助を行い、ボランティア活動等を推進する。		
(3) 地域福祉活動を支援する人材の育成	1 地域の活動をすなわち中心的な役割を果たす市社会福祉協議会の地域福祉活動専門員に対するの支援を行う。	地域福祉推進事業費	6	福祉課	「あまがさき地域福祉計画」の基本理念の実現に向けて、市社協が地域福祉の推進に取り組むために、身近な地域で支え合い活動を推進する専門員として、6人の地域福祉活動専門員を配置する経費を補助する。なお、H27年度からは生活支援コーディネーターを兼務する形で12人が配置されている。	
	2 各団体との連携に取り組むNPO法人等に対するの支援について検討を行う。					
	3 窓口で地域課題に接する市職員一人ひとりが、市民が行う活動を支援するために多様な主体をつなぐことを意識するよう地域福祉に関する研修を実施する。	自治のまちづくり条例推進事業費	1	ひと咲き施策推進課	市民、事業者、行政等まちづくりに関わる者の基本的な役割等の内容を盛り込んだ「尼崎市自治のまちづくり条例」を一つのツールとし、広く意識醸成を図るための取組を進めていく。	
	4 多様な福祉専門職が、地域住民と協働するための取り組みについて検討を進める。	生活支援サービス体制整備事業費	7	高齢介護課	団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けた地域包括ケアシステムの構築に向け、「生活支援」及び「介護予防」の充実を図るにあたり、「生活支援コーディネーター」を配置し、協議体の運営等を通じて、生活支援体制の充実を図る。	
地域社会の子育て機能向上支援事業費		4	こども政策課	「尼崎市子どもの育ち支援条例」の理念を実現していくにあたり、地域社会の子育て機能の向上に資するため、子どもに関する施策等を行う各分野と連携し、保護者、地域住民、子ども施設、事業者等の主体的な取り組みが進むよう働きかけを行うとともに、地域活動や社会資源等を結び付け、地域社会で子どもの育ちを支えるネットワークの主体的な形成等を側面から支援するため、コミュニティソーシャルワークを行う。		
		地域福祉推進事業費	6	福祉課	「あまがさき地域福祉計画」の基本理念の実現に向けて、市社協が地域福祉の推進に取り組むために、身近な地域で支え合い活動を推進する専門員として、6人の地域福祉活動専門員を配置する経費を補助する。なお、H27年度からは生活支援コーディネーターを兼務する形で12人が配置されている。	

【資料4 関連事業一覧】

基本目標	展開方向	方向性	関連事業(市の取り組み)	前期総合計画施策	所属	業務内容	
2 多様な主体の参画と協働による地域づくり	(1) 地域を支えるネットワークづくり	地域を支える重層的なネットワークの構築に向けて、市社会福祉協議会の体制の強化に向けた支援を行うとともに、市と市社会福祉協議会が連携しながら取り組む。	生活支援サービス体制整備事業費	7	高齢介護課	団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けた地域包括ケアシステムの構築に向け、「生活支援」及び「介護予防」の充実を図るにあたり、「生活支援コーディネーター」を配置し、協議体の運営等を通じて、生活支援体制の充実を図る。	
			尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費	9	生活支援相談課	児童虐待防止法および児童福祉法の改正を踏まえ、平成18年度12月末に「尼崎市要保護児童対策地域協議会」を設置し、児童虐待等要保護児童の早期発見・早期対応などを行うため、定期的な実務者等会議を実施し児童関連機関が情報交換・共有し、支援方法を検討する。	
			地域社会の子育て機能向上支援事業費	4	こども政策課	「尼崎市子どもの育ち支援条例」の理念を実現していくにあたり、地域社会の子育て機能の向上に資するため、子どもに関する施策等を行う各分野と連携し、保護者、地域住民、子ども施設、事業者等の主体的な取り組みが進むよう働きかけを行うとともに、地域活動や社会資源等を結び付け、地域社会で子どもの育ちを支えるネットワークの主体的な形成等を側面から支援するため、コミュニティソーシャルワークを行う。	
			中国残留邦人等地域生活支援事業費	9	生活支援相談課	中国残留邦人等が地域の一員として普通に暮らすことができるよう、地域における多様な施設や活動等をネットワーク化するなど、地域福祉の視点に立って、自立を支援していくことを目的として「地域生活支援事業」を生生活困窮者就労準備支援事業費等補助金により実施するもの。	
			地域福祉推進事業費	6	福祉課	「あまがさき地域福祉計画」の基本理念の実現に向けて、市社協が地域福祉の推進に取り組むために、身近な地域で支え合い活動を推進する専門職として、6人の地域福祉活動専門員を配置する経費を補助する。なお、H27年度からは生活支援コーディネーターを兼務する形で12人が配置されている。	
		身近に感じる圏域において地域住民が自主的に「子育て」「高齢者等の見守り」などのテーマを継続的に話し合う場の構築を支援する。	地域振興機能のあり方検討事業費	1	ひと咲き施策推進課	「尼崎市自治のまちづくり条例」の通り、地域振興機能のあり方における、地域課題の解決に向けた予算執行のあり方等について、市民の意見等を聞きながら、検討を行う。	
			地域の人々の学びやスキルを發揮して学校を支援する活動が進むことで、地域住民、団体のつながりづくりを進める。	学社連携推進事業費	2	社会教育課	地域の人の活動・学習を支援し、その取組の充実や、子どもたち・地域へ還元する機会の創出を図る。
			地域住民と各専門機関、事業所など多様な主体がともに課題を共有し、解決に向けて協議する場として、介護保険制度における協議体を基盤とした(仮称)地域福祉ネットワーク会議の設置にむけて取り組む。	生活支援サービス体制整備事業費	7	高齢介護課	団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けた地域包括ケアシステムの構築に向け、「生活支援」及び「介護予防」の充実を図るにあたり、「生活支援コーディネーター」を配置し、協議体の運営等を通じて、生活支援体制の充実を図る。
				地域福祉推進事業費	6	福祉課	「あまがさき地域福祉計画」の基本理念の実現に向けて、市社協が地域福祉の推進に取り組むために、身近な地域で支え合い活動を推進する専門職として、6人の地域福祉活動専門員を配置する経費を補助する。なお、H27年度からは生活支援コーディネーターを兼務する形で12人が配置されている。
			(仮称)地域福祉ネットワーク会議で話し合われた課題を全体的に共有し、課題に対応した新たな施策を協議する場として(仮称)地域福祉推進協議会を設置する。	生活困窮者自立相談支援事業費	9	生活困窮者自立支援担当	生活困窮者からの相談に応じて、様々な課題に対応した支援計画を策定し、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整等を行うことで、生活困窮者の自立に向けた支援を行う。
	(2) 地域での見守り・支え合いの充実	【評価指標 概要版P18掲載事業】訪問型の高齢者等に見守り活動とともに、通い型の住民同士の顔が見える関係づくり(仲間づくり)や閉じこもり予防、介護予防や地域での見守り、支え合いを目的とした、誰もが気軽に立ち寄る交流スペースとなる高齢者ふれあいサロンなど、地域の特性に合わせた多様な高齢者等の見守り、支え合いを進める。	介護予防事業費	7	包括支援担当	身近な地域で気軽に参加できるように、健康な高齢者も含めた地域ぐるみの介護予防体制を構築していく。	
			高齢者ふれあいサロン運営費補助金	7	高齢介護課	介護予防・日常生活支援総合事業における一般介護予防事業として、週1回以上のサロンの開催等を要件として自主的・定期的に地域で活動するグループやNPO等が福祉会館等において地域の高齢者等に対して実施する交流活動や介護予防に資する活動等に対して補助を行う。	
			緊急通報システム普及促進等事業費	7	高齢介護課	ひとり暮らしの高齢者等に対して、外部に急病や事故等の発生を知らせ援助を要請するための通報機器や通報用ペンダントを貸与し、日常生活の安全確保と不安の解消を図る。緊急時に、この通報機器や通報用ペンダントのボタンを押すと、24時間体制の緊急通報受信センターに連絡ができ、状況に応じて、協力員及び受信センター職員の出動または救急車の出動を要請する。	
			高齢者軽度生活援助事業費	7	高齢介護課	自立した在宅生活の継続を図るため、在宅で日常生活上の援助を必要とする概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対して、軽易な日常生活上の援助を行う。	
			高齢者ふれあいサロン推進運営費補助金	7	高齢介護課	自主的・定期的に地域で活動するグループやNPO等が福祉会館等において地域の高齢者等に対して実施する交流活動や介護予防に資する活動に対して月2回以上のサロンの開催などを要件として、介護予防・日常生活支援総合事業における一般介護予防事業へと円滑に移行できるよう補助を行う。	
			徘徊高齢者等家族支援サービス事業費	7	高齢介護課	1対象者 徘徊の見られる認知症の高齢者(介護保険要介護認定を受けた若年性認知症者を含む。)を介護している家族。 2内容 認知症高齢者を抱える世帯に位置情報端末機を配布し、高齢者に装着する屋外への徘徊により所在不明になった際、家族が位置検索を位置情報提供事業者に依頼し、依頼を受けた位置情報提供事業者が位置検索した情報を電話・ファックス及びインターネット等により提供	
			尼崎市高齢者等見守り安心事業費	7	福祉課	高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らせるように、地域住民等による見守り体制の構築を図る。	
			尼崎市シルバー人材センター等補助金	14	しごと支援課	高齢者の能力を活用することが出来る就業機会の増大及び福祉の増進を図るため、尼崎市シルバー人材センターに対して補助金を交付し、活動支援を行う。	
			子どもに寄り添いながら、地域のつながりの場にもなる食を通じた居場所・交流の場などの取り組みが一層広がるよう検討する。	のびのび子育て健全育成事業費	3	生徒指導担当	中学校を核として、児童生徒の自己有用感、自尊心等の高揚に向けた具体的実践を展開するとともに、市民や地域の人々による参画と協働を得て見守りを強化し、安全・安心で快適な環境づくりを推進することにより、児童生徒の健全育成を図る。
				子育てサークル育成事業費	4	こども家庭支援課	子育ての不安感や孤独感の軽減を図り、保護者同士が助け合い、連携して、子育ての問題に取り組むサークル活動を支援する。
あまがさきキッズサポーターズ支援事業費	4	こども家庭支援課		地域の子育て支援情報の収集発信を行う市民の自主的な活動を育成・支援するとともに育児に関する悩みや負担感を軽減するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場(つどいの広場)を設置する。			
地域組織活動育成事業補助金	4	児童課		母親を中心とした連帯組織である地域組織活動グループ(母親クラブ)が、児童の健全育成を地域住民の立場から支える活動に対して助成することにより、児童福祉の向上に寄与する。			
(3) 多様な手法による地域福祉活動の推進	地域の様々な居場所が、世代を超えて、また課題を抱えた当事者も含めて交流できる居場所に発展するよう、取り組みを進める。	地域高齢者福祉活動推進事業費	6	福祉課	尼崎市社会福祉協議会の各単位福祉協会または連絡協議会等が実施する地域における安全安心活動、引きこもり防止活動、住民交流事業、学習教養、敬愛事業等、高齢者福祉活動推進事業に対し、補助金を交付する。		
		ホームページ等を活用して、地域で行われている活動の活動の情報提供を充実させる。	市民活動情報発信事業費	1	市民活動推進課	インターネット上の市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」において、市民活動団体の情報や様々な事業に関する情報の収集・発信を行うとともに、相互の交流を図ることができる機能を有するポータルサイトを設ける。H23、24年度に提案型協働事業として試行的に実施(提案団体に補助金を交付し、協働で運営)してきた同インターネットサイトを引き続き運営する。	
		活動への参加を希望する人を、その人の希望、知識、経験等に応じて、地域活動につなげる取り組みを進める市社会福祉協議会支部事務局ボランティアセンターの取り組みを支援する。	ファミリーサポートセンター運営事業費	4	こども家庭支援課	子育て家庭の負担軽減を図るために、アドバイザーを配置して、会員登録している育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とをコーディネートすることにより、地域の支え合いによる子育て支援を推進する。	
	地域福祉活動の立ち上げ支援、有償ボランティアなど、様々な手法による地域福祉活動の推進に向けた検討を行う。	生活支援サービス体制整備事業費	7	高齢介護課	団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けた地域包括ケアシステムの構築に向け、「生活支援」及び「介護予防」の充実を図るにあたり、「生活支援コーディネーター」を配置し、協議体の運営等を通じて、生活支援体制の充実を図る。		
		地域福祉推進事業費	6	福祉課	「あまがさき地域福祉計画」の基本理念の実現に向けて、市社協が地域福祉の推進に取り組むために、身近な地域で支え合い活動を推進する専門職として、6人の地域福祉活動専門員を配置する経費を補助する。なお、H27年度からは生活支援コーディネーターを兼務する形で12人が配置されている。		
		地域社会の子育て機能向上支援事業費	4	こども政策課	「尼崎市子どもの育ち支援条例」の理念を実現していくにあたり、地域社会の子育て機能の向上に資するため、子どもに関する施策等を行う各分野と連携し、保護者、地域住民、子ども施設、事業者等の主体的な取り組みが進むよう働きかけを行うとともに、地域活動や社会資源等を結び付け、地域社会で子どもの育ちを支えるネットワークの主体的な形成等を側面から支援するため、コミュニティソーシャルワークを行う。		
	先進的に取り組む活動事例をPRすることで、新たに地域福祉活動へ参画しようとする団体が取り組みやすい環境づくりを進める。	市民提案型制度推進事業費	1	ひと咲き施策推進課	市民等の市政参画を推進し、政策提案機会の拡大を図る市民提案型の各制度(提案型事業委託制度、提案型協働事業制度)を実施する。		
	市職員も一人の地域住民としての役割を果たすため、職員有志によるボランティアグループへの参加や、ワークライフバランス研修の推進などによる地域活動への参加促進に取り組む。	市民運動推進事業費	1	市民活動推進課	市民・市民・事業者が一体となったクリーン運動を年1回春に取り組み、平成16年以降、秋は市民、事業者をサポートする。		
市職員のボランティア活動				市職員がボランティアグループ「汗かき隊」として、ボランティア活動を行う。			
【評価指標 概要版P18掲載事業】ソーシャルビジネスの担い手が数多く集まり、生まれ育っていく環境づくりを進めるための支援策を検討する。	ソーシャルビジネス支援推進事業費	15	経済活性化対策課	地域社会における多種多様な社会課題を、ビジネスの手法によって解決しようとするソーシャルビジネスを振興するため、支援体制づくりや普及啓発等に取り組む。			
	創業支援事業費	15	経済活性化対策課	(公財)尼崎地域産業活性化機構が運営する尼崎創業支援オフィスアピス及び人材育成セミナー等の経費の一部を補助する。また、創業を希望する人や創業後間もない人に対して、創業塾等の講座を開催する。			
		15	地域産業課	指定の賃貸オフィスビル(エリックビル)に入居する創業から間もない事業者(開業から5年未満)の事業安定化や拡大を支援する。			

【資料4 関連事業一覧】

基本目標	展開方向	方向性	関連事業(市の取り組み)	前期総合計画施策	所属	業務内容
(4) 社会福祉法人、企業、NPO等による地域貢献の推進	1	社会福祉法人に対して、地域公益活動の積極的な実施に向けた、啓発や情報提供などの働きかけを引き続き行う。	社会福祉法人指導監査等事業費	21	法人指導課	社会福祉法人や社会福祉施設等の適正な運営や提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性を確保するため、社会福祉法をはじめとする関係法令や施設設置基準等の国通知等及び市監査要綱に基づき、指導監査を実施し、必要な指導助言を行う。
		社会福祉法人、企業、NPO、ボランティア団体の取り組みが幅広く周知されるよう、市のホームページ等を活用して庁内外に発信する。	市民活動情報発信事業費	1	市民活動推進課	インターネット上の市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」において、市民活動団体の情報や様々な事業に関する情報の収集・発信を行うとともに、相互の交流を図ることができる機能を有するポータルサイトを設ける。H23、24年度に提案型協働事業として試行的に実施(提案団体に補助金を交付し、協働で運営)してきた同インターネットサイトを引き続き運営する。
			市のホームページ市報など		各担当課	市のホームページ等に地域の取り組みを掲載し、情報を発信する。 (例) 福祉避難所、子育てコミュニティーワーカー日記など
		社会福祉法人、企業、NPO等がそれぞれのつよみを活かし、協働して地域の課題に取り組むよう働きかける。	生活支援サービス体制整備事業費	7	高齢介護課	団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けた地域包括ケアシステムの構築に向け、「生活支援」及び「介護予防」の実現を図るにあたり、「生活支援コーディネーター」を配置し、協議体の運営等を通じて、生活支援体制の充実を図る。
			市民提案型制度推進事業費	1	ひと咲き施策推進課	市民等の市政参画を推進し、政策提案機会の拡大を図る市民提案型の各制度(提案型事業委託制度、提案型協働事業制度)を実施する。
			地域社会の子育て機能向上支援事業費	4	こども政策課	「尼崎市子どもの育ち支援条例」の理念を実現していくにあたり、地域社会の子育て機能の向上に資するため、子どもに関する施策等を行う各分野と連携し、保護者、地域住民、子ども施設、事業者等の主体的な取り組みが進むよう働きかけを行うとともに、地域活動や社会資源等を結び付け、地域社会で子どもの育ちを支えるネットワークの主体的な形成等を側面から支援するため、コミュニティソーシャルワークを行う。
			地域福祉推進事業費	6	福祉課	「あまがさき地域福祉計画」の基本理念の実現に向けて、市社協が地域福祉の推進に取り組むために、身近な地域で支え合い活動を推進する専門職として、6人の地域福祉活動専門員を配置する経費を補助する。なお、H27年度からは生活支援コーディネーターを兼務する形で12人が配置されている。
		社会福祉法人、企業、NPO等との協定		各担当課	社会福祉法人、企業、NPO法人等と協定を結び、地域貢献に取り組むよう働きかける。 (例) 生活協同組合こうべ、認定NPO法人フードバンク関西、社会福祉施設との協定	
		社会福祉施設が、地域の交流の場として地域住民にスペースを提供することや、福祉避難所としての協力を行うなど、地域貢献に取り組むよう働きかける。	災害時要援護者支援事業費	12	福祉課	災害時要援護者及び避難行動要支援者の把握に努め、避難支援等を実施するための基礎とする避難行動要支援者名簿を作成・更新するとともに、名簿等を活用した避難支援体制の整備や福祉避難所の指定拡大等に関する取組を進める。
		(1) 包括的・総合的な相談支援体制の充実	2	【評価指標 概要版P18掲載事業】 「しごと・くらしサポートセンター尼崎」の体制の充実と、地域、専門機関、行政の重層的なネットワークの強化に取り組むことで民生児童委員、市社会福祉協議会をはじめとした関係機関の活動を支援する。	市政出前講座等やホームページなどを通じて行政等の各相談窓口について広く周知する。	市政出前講座、市報、市のホームページなど
生活支援サービス体制整備事業費	7				高齢介護課	団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けた地域包括ケアシステムの構築に向け、「生活支援」及び「介護予防」の充実を図るにあたり、「生活支援コーディネーター」を配置し、協議体の運営等を通じて、生活支援体制の充実を図る。
地域包括支援センター運営事業費	7				包括支援担当	高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として、総合的な相談支援や包括的ケアマネジメント業務等の充実を図る。
地域活動支援センター事業補助金	8				障害福祉課	在宅障害者への創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会交流促進等を行うために、地域活動支援センターの運営費を補助する。
地域社会の子育て機能向上支援事業費	4				こども政策課	「尼崎市子どもの育ち支援条例」の理念を実現していくにあたり、地域社会の子育て機能の向上に資するため、子どもに関する施策等を行う各分野と連携し、保護者、地域住民、子ども施設、事業者等の主体的な取り組みが進むよう働きかけを行うとともに、地域活動や社会資源等を結び付け、地域社会で子どもの育ちを支えるネットワークの主体的な形成等を側面から支援するため、コミュニティソーシャルワークを行う。
地域福祉推進事業費	6				福祉課	「あまがさき地域福祉計画」の基本理念の実現に向けて、市社協が地域福祉の推進に取り組むために、身近な地域で支え合い活動を推進する専門職として、6人の地域福祉活動専門員を配置する経費を補助する。なお、H27年度からは生活支援コーディネーターを兼務する形で12人が配置されている。
生活困窮者自立相談支援事業費	9				生活困窮者自立支援担当	生活困窮者からの相談に応じて、様々な課題に対応した支援計画を策定し、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整等を行うことで、生活困窮者の自立に向けた支援を行う。
認知症対策推進事業費	7				包括支援担当	高齢化の進展に伴い増加が見込まれている認知症高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを推進する。 推進のため、パンフレットによる認知症の正しい理解や本市取組の周知、認知症サポーター養成拡大と活動の場の充実、地域の方がひとり歩き・帰宅困難な人を発見し関係機関が身元を捜しやすい仕組みづくり、初期集中支援事業の実施による支援、により、具体的な支援から連携体制の構築を進める。
在宅医療・介護連携推進事業費	7				包括支援担当	地域包括ケアシステムの推進にあたり、在宅で生活する要介護・要支援状態の高齢者が増加することから、適切な医療・介護を受けながら住み慣れた地域での生活を継続できるよう、関係機関が連携した支援を提供できる仕組みづくりを推進する。 在宅医療・介護の現状や課題に対し、関係諸団体で構成する協議体にて、情報共有・提供手法や連携相談窓口のあり方など、より具体的な協議を進める。
障害者(児)相談支援事業費	8				障害福祉課	障害者(児)、障害児の保護者等からの相談に応じ、支援等を行うことにより、自立した日常生活、社会生活を営むことが出来るように支援する。
3	民生児童委員、市社会福祉協議会、地域包括支援センター、障がい者の相談支援事業所、ハローワークなどの各相談窓口と連携し、地域における課題の早期把握・支援のネットワークの充実、強化に取り組む。	子ども家庭相談支援体制整備事業費	6	生活支援相談課	就学後のいじめ、不登校、非行など要支援の子どもの早期発見、初期段階対応を重視したケースマネジメントシステムを導入し、既存の要保護児童対応システムとも連携して、適切な支援を実施するため、ソーシャルワーカー等を配置するとともに、スーパーバイザー体制を充実する。	
		民生児童協力委員関係事業費	6	福祉課	市民の社会福祉増進に努める民生児童協力委員の活動促進と支援を行う。	
		民生児童委員関係事業費	6	福祉課	市民の社会福祉増進に努める民生児童委員の活動促進と支援を行う。	
		精神保健事業費	11	疾病対策課	精神障害を抱える人が安心して地域で生活を送れるよう、関係機関と連携して支援体制を構築する。入院しても長期入院にならないよう地域移行支援を行う。また、自殺予防のための「ゲートキーパー」の育成、教員等若年層にかかわる層への精神保健に関する知識の普及や「思春期」、「依存症」等の専門相談及び支援を行う。	
		難病対策事業費	11	疾病対策課	難病患者等の抱える不安や療養及び日常生活相談等に対し、保健師等が関係機関と連携して支援するとともに、支援機関の連携体制を整備する。また、医療相談会や交流会等を実施し、患者及び家族の精神的不安を軽減し、健康の維持・増進を図る。	
		母子保健相談指導事業費	11	健康増進課	「女性の健康支援事業」女性が自分の健康状態に応じ、的確に自己管理できるように健康教育や健康相談を実施する。「女性の健康づくり事業」子どもの成長発達を促進し、子育て中の親を支援するための健康教室、健康相談を実施する。	
		こんには赤ちゃん事業費	4	健康増進課	子育て支援の入り口として、乳児のいるすべての家庭を、生後概ね2か月以内に訪問員が訪問し、子育て情報を提供し、母子の状況や養育環境を把握することにより、適切なサービスを提供し、子育ての不安や育児負担の軽減をはかる。	
		育児支援専門員派遣事業費	4	健康増進課	児童虐待の発生予防のため、出産後まもない時期に養育力が不足している家庭に育児支援専門員を派遣し、養育者の心身の負担を軽減する。	
		市の各福祉窓口に加え、税や保険料などの窓口を中心に、市民のSOSに気づき、支援につなげるための研修の充実を図り、市職員一人ひとりが「ワンストップ窓口であることを意識した早期把握、早期対応に取り組む。	生活困窮者自立相談支援事業費	9	生活困窮者自立支援担当	生活困窮者からの相談に応じて、様々な課題に対応した支援計画を策定し、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整等を行うことで、生活困窮者の自立に向けた支援を行う。
		相談者の意欲・能力に応じ、ハローワークなどの関係機関と連携した早期の就労支援のほか、地域の様々な活動やボランティア・職業体験、支援付きの就労訓練などを通じて、自らの社会への帰属意識と自己有用感を高める、段階的な就労支援に取り組む。	障害者就労支援事業費	8	障害福祉課	市内の障害者を対象に必要な就労支援を行う就労相談支援を社会福祉法人福成会に委託する。
生活困窮者等就労準備支援事業費	9		保護課	直ちに一般就労に就くことが難しい生活保護受給者及び生活困窮者に対して一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を図るため、支援段階に応じて就労準備セミナー及びボランティア・職業体験を組み合わせる計画的な支援を行う。		
地域雇用・就労支援事業費	14		しごと支援課	ホームページ等により雇用・就労、労働条件、スキルアップに関する情報を提供するとともに、雇用・就労に関する一元的な相談窓口において、カウンセリング等を含めた専門相談や労働問題に関する相談を実施する。また、無料職業紹介事業を通じて個別丁寧な雇用・就労マッチングに取り組む。		
尼崎市シルバー人材センター等補助金	14		しごと支援課	高齢者の能力を活用することが出来る就業機会の増大及び福祉の増進を図るため、尼崎市シルバー人材センターに対して補助金を交付し、活動支援を行う。		
6	家庭環境や生活環境の影響により、学習や就労訓練の機会を十分得られず、その結果、成長しても経済的困窮状態におちいるといった親から子への「貧困の連鎖」を防止するための取り組みを進める。	生活困窮者等学習支援事業費	9	保護課	生活保護世帯及び生活困窮者世帯の子どもが成長し、再び生活保護世帯や生活困窮世帯に至ることを防止するため、地域に子どもの居場所を確保し、学習への動機付けを含めた学習支援とともに社会性や他者の関係性を育む。また学習支援を利用した子どもの高校進学後の中退防止に取り組む。	
		福祉の専門的な支援に加え、多重債務、消費者被害、虐待などに対応した法的支援など、様々な分野別の専門機関と連携するための取り組みを進める。	生活困窮者自立相談支援事業費	9	生活困窮者自立支援担当	生活困窮者からの相談に応じて、様々な課題に対応した支援計画を策定し、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整等を行うことで、生活困窮者の自立に向けた支援を行う。

【資料4 関連事業一覧】

基本目標	展開方向	方向性	関連事業(市の取り組み)	前期総合計画施策	所属	業務内容		
3 誰もが安心して暮らせる基盤づくり	8	設置予定の子どもの育ちに係る支援センターでは、子どもや子育て家庭の身近な相談から専門的な相談まで幅広い範囲の総合相談や、様々な困難や課題を有する子どもに対し、子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援を総合的かつ継続的に行うため、子どもの育成に関する支援の拠点として取り組みを進める。	(仮称)尼崎市子どもの育ち支援センターの機能検討事業費	4	こどもの育ち支援センター準備担当	子どもの成長段階に応じた、切れ目なく継続的かつ総合的に、すべての子どもの育ちの支援を行うことを目的とした、尼崎市子どもの育ち支援センターの設置に向け、現在、各部署や機関が行っている支援における課題の抽出、加えて、今後、より一層の連携を図るために有効な機能について検討する。		
		9	専門機関における支援終了後も、地域のつながりの中でその人らしく暮らしていけるよう、必要に応じて市社会福祉協議会支部事務局と連携して地域福祉活動など地域の支え合いにつなぐ。	生活支援サポーター養成事業費	7	介護保険事業担当	介護保険法第115条の45第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業において、比較的軽度な状態にある要支援者等に対する支援者として生活支援サポーターを養成する。	
				地域社会の子育て機能向上支援事業費	4	こども政策課	「尼崎市子どもの育ち支援条例」の理念を実現していくにあたり、地域社会の子育て機能の向上に資するため、子どもに関する施策等を行う各分野と連携し、保護者、地域住民、子ども施設、事業者等の主体的な取り組みが進むよう働きかけを行うとともに、地域活動や社会資源等を結び付け、地域社会で子どもの育ちを支えるネットワークの主体的な形成等を側面から支援するため、コミュニティソーシャルワークを行う。	
				地域福祉推進事業費	6	福祉課	「あまがさき地域福祉計画」の基本理念の実現に向けて、市社協が地域福祉の推進に取り組むために、身近な地域で支え合い活動を推進する専門職として、6人の地域福祉活動専門員を配置する経費を補助する。なお、H27年度からは生活支援コーディネーターを兼務する形で12人が配置されている。	
	社会福祉関係団体補助金			6	福祉課	尼崎市社会福祉協議会が運営するボランティアセンター等への補助を行い、ボランティア活動を推進する。		
	1	【評価指標 概要版P18掲載事業】 高齢者、障がい者、子どもなどの虐待やDV被害の防止・早期発見に向け、広く市民に対して虐待についての広報・啓発や成年後見等支援センターの周知を図るとともに、各分野別の相談窓口とも連携を深め、市民等から通報があった場合については、関係機関をはじめ必要に応じて警察等とも連携し迅速な対応に努めます。	成年後見制度利用支援事業費(高齢者等)	7	生活支援相談課	認知症の増加とともに、核家族化により親族等から支援を受けられない高齢者が増えている。福祉サービスや医療(入院)の利用、金銭の管理などの場面で、本人に代わって成年後見人が適切な判断・契約を行うために、成年後見人の選任・活動を支援する。		
			成年後見制度利用支援事業費(障害者等)	8	生活支援相談課	障害者自立支援法の施行後、本人による契約が基本となり、福祉サービスや医療(入院)の利用、金銭の管理などの場面で支障を来すケースがでてきている。本人に代わって成年後見人が適切な判断・契約を行うために、成年後見人の選任・活動を支援する。		
			障害者虐待防止対策事業費	8	障害福祉課	障害者自立支援担当、健康増進課、生活支援相談課、法人指導課等の連携により、障害者虐待対応の窓口等となる障害者虐待防止センターの機能を果たす。		
			権利擁護推進事業費	6	生活支援相談課	成年後見支援に係るセンターを設置し、成年後見等に係る専門的な知見を背景に、広く権利擁護に関わる相談をうけ、地域包括支援センター・相談支援事業所等の窓口と協働で対応する。ケースによっては、市民後見人を就任させるなどにより、対応後の支援にも継続的に関わる。		
			配偶者等暴力に関する支援事業費	9	生活支援相談課	「尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」(平成24年4月策定)に基づき、平成25年4月に配偶者暴力相談支援センターを設置し、絶え間ない支援を実現していく。		
		2	(仮称)保健福祉センターの保健福祉総合相談窓口と、成年後見等支援センターが密接に連携し権利擁護に取り組むために、一体的な設置を進める。	権利擁護推進事業費	6	生活支援相談課	成年後見支援に係るセンターを設置し、成年後見等に係る専門的な知見を背景に、広く権利擁護に関わる相談をうけ、地域包括支援センター・相談支援事業所等の窓口と協働で対応する。ケースによっては、市民後見人を就任させるなどにより、対応後の支援にも継続的に関わる。	
				3	市社会福祉協議会が実施している福祉サービスの利用援助事業を推進することにより、後見には至らないが支援の必要な人の自立と社会参加を進める。			
				4	権利擁護にかかる様々な関係機関が連携するネットワークの強化に努め、福祉サービスの利用支援、虐待等の早期発見、迅速な対応などの取り組みを進める。	9	生活支援相談課	児童虐待防止法および児童福祉法の改正を踏まえ、平成18年度12月末に「尼崎市要保護児童対策地域協議会」を設置し、児童虐待等要保護児童の早期発見・早期対応などを図るため定期的に実務者会等会議を実施し児童関連機関が情報交換・共有し、支援方法を検討する。
				6	権利擁護推進事業費	6	生活支援相談課	成年後見支援に係るセンターを設置し、成年後見等に係る専門的な知見を背景に、広く権利擁護に関わる相談をうけ、地域包括支援センター・相談支援事業所等の窓口と協働で対応する。ケースによっては、市民後見人を就任させるなどにより、対応後の支援にも継続的に関わる。
				5	障害者差別解消法に基づく合理的配慮の取り組みについて、今後設置される協議会において、広報・啓発を図るとともに、障がい者差別の相談事例等の共有を図り、差別解消に向けた取り組みに努める。	8	障害福祉課	障害者自立支援担当、健康増進課、生活支援相談課、法人指導課等の連携により、障害者虐待対応の窓口等となる障害者虐待防止センターの機能を果たす。各課の役割については、別紙「障害者虐待防止対策支援事業について」のとおり。
	6	市職員に対して虐待やDV防止、差別解消に向けた研修等に取り組む。	意思疎通支援事業費	8	障害福祉課	聴覚障害者の社会参加を促進し、身体障害者福祉の増進に寄与するため、手話通訳者の養成講座を実施。盲ろう者の社会参加を促進し、身体障害者福祉の増進に寄与するため、公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会に委託し、盲ろう者向けの通訳・介助員を派遣する。		
			市政課題研修等		各担当課	障害者差別解消法、要配慮者の避難支援設備についてなど、職員への研修を実施する。		
	(3) 適切な福祉サービスの提供と情報利用の推進	1	市の関係各課が連携しながら、福祉事業者を行う指導監督等の充実を図るとともに、利用者から寄せられた苦情相談を対応窓口につなぐなど、苦情解決体制の向上を図る。	社会福祉法人指導監督等事業費	21	法人指導課	社会福祉法人や社会福祉施設等の適正な運営や提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性を確保するため、社会福祉法をはじめとする関係法令や施設設置基準等の国通知等及び市監査要綱に基づき、指導監督を実施し、必要な指導助言を行う。	
			【評価指標 概要版P18掲載事業】 障害のある市民や外国人市民などで意思疎通に課題を抱える市民に対し、市報や市のホームページに加えて、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)など様々な媒体を通じて、必要な情報を取得するための制度等の情報提供に努める。	意思疎通支援事業費	8	障害福祉課	聴覚障害者の社会参加を促進し、身体障害者福祉の増進に寄与するため、手話通訳者の養成講座を実施。盲ろう者の社会参加を促進し、身体障害者福祉の増進に寄与するため、公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会に委託し、盲ろう者向けの通訳・介助員を派遣する。	
				多文化共生社会推進事業	5	ダイバーシティ推進課	お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国人市民が安心して安心して快適に生活や行動ができる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めるため、外国人市民の実態把握や調査研究を行う	
				外国語のできる職員応援派遣制度		シティプロモーション事業担当	日本語が出来ない市民が来庁されたとき、外国語のできる職員を登録し必要に応じて派遣する。	
外国語の標記、点字版、テープ版等における情報発信					各担当課	外国籍の方や障害のある方に向けて、市報や尼崎市防災マップは外国語版や点字版等を作成する。		
3			障がい特性に応じて、必要な情報が合理的配慮のもとで適切に確保、利用できるよう、広報、啓発等に取り組む。	8	障害福祉課	障害者自立支援担当、健康増進課、生活支援相談課、法人指導課等の連携により、障害者虐待対応の窓口等となる障害者虐待防止センターの機能を果たす。		
4	個人の課題や地域が抱える課題を共有し、解決策を検討するために、行政がもつ様々な情報を、「尼崎市個人情報保護条例」等の規定に基づき適正な取り扱いのもと、必要に応じて本人等の同意を得ながら、地域の関係者や団体、専門機関の間で共有する方法について検討する。							
(4) 要配慮者(災害時要援護者)支援の推進	1	将来的な取り組みとして、見守りや支え合いを支援するためにICT(情報通信技術)を活用して、個人情報を含めた様々な情報を集約、関係機関間で共有し、医療・介護・介護予防・生活支援・住まい・防犯・防災に係るサービスを一体的に提供する仕組みについて検討を進める。	防災対策等事業費	12	危機管理安全局企画管理課災害対策課	尼崎市防災総合訓練、「1.17は忘れない」地域防災訓練等、各種訓練を通じて災害時の適切な防災行動力を身につけるとともに、避難場所への誘導板の設置などにより、防災体制の充実を図る。		
			地域防災力向上事業費	12	危機管理安全局企画管理課	災害時要援護者支援対策については、健康福祉局が実施している要援護高齢者見守り対策事業と連携する中で、社会福祉協議会をはじめとし、当事者団体、民生児童委員協議会、事業者、NPO等の団体で構成する連絡会を運営し、連携体制の強化を図る。		
				12	災害対策課	防災マップづくり等による地域における防災力向上講座をはじめ、兵庫県が実施する「ひょうご防災リーダー講座」の受講者に対する経費助成を行う。また、提案型事業委託制度を活用した防災セミナーの開催等を通して、市民等の防災意識や地域の防災力の向上を図る。		
			災害時要援護者支援事業費	12	福祉課	災害時要援護者及び避難行動要支援者の把握に努め、避難支援等を実施するための基礎とする避難行動要支援者名簿を作成・更新するとともに、名簿等を活用した避難支援体制の整備や福祉避難所の指定拡大等に関する取組を進める。		
2	指針をもとに平常時から避難行動要支援者に関する情報の把握、防災情報の伝達手段・伝達体制の整備及び避難誘導等の避難行動要支援者の避難支援を迅速かつ的確に行うための支援体制について市民、事業者、関係団体、関係機関とともに整備する。	災害時要援護者支援事業費	12	福祉課	災害時要援護者及び避難行動要支援者の把握に努め、避難支援等を実施するための基礎とする避難行動要支援者名簿を作成・更新するとともに、名簿等を活用した避難支援体制の整備や福祉避難所の指定拡大等に関する取組を進める。			
					3	社会福祉施設等に福祉避難所の設置等についての協力要請を行ない、福祉避難所の拡大等に努める。	12	福祉課
4	福祉避難所において要援護者が安心して避難生活を送ることができるよう、災害時要援護者支援連絡会等での意見を踏まえて、運営マニュアル等の作成を進める。	災害時要援護者支援事業費	12	福祉課	災害時要援護者及び避難行動要支援者の把握に努め、避難支援等を実施するための基礎とする避難行動要支援者名簿を作成・更新するとともに、名簿等を活用した避難支援体制の整備や福祉避難所の指定拡大等に関する取組を進める。			
					災害時要援護者支援事業費	12	福祉課	災害時要援護者及び避難行動要支援者の把握に努め、避難支援等を実施するための基礎とする避難行動要支援者名簿を作成・更新するとともに、名簿等を活用した避難支援体制の整備や福祉避難所の指定拡大等に関する取組を進める。

【資料4 関連事業一覧】

基本目標	展開方向	方向性	関連事業(市の取り組み)	前期総合計画施策	所属	業務内容
(5) 安全・安心に暮らせる環境整備	1	インターネット被害などの新たな手口や被害について、高齢者等の見守り活動等とも連携するなど、子どもから高齢者までの様々な世代に向けた消費者教育や啓発活動を行う。	こども安全・安心・便利情報提供事業費	4	こども家庭支援課	就学前児童の保護者などに、携帯電話等のインターネット機能を活用して、警察からの不審者情報など子どもの「安全と安心」に関する緊急情報を発信する。また、子育て関連情報も随時提供する。
			消費生活相談事業費	13	生活安全課	消費者被害の未然防止及び救済事業として、消費生活相談事業を実施する。
			消費生活啓発事業費	13	生活安全課	消費者が、自立し健全な消費生活を営むことができるよう、商品及びサービスなど消費生活に関する知識の普及に努め、消費者意識の向上を図る。
	2	防犯力の高い地域コミュニティづくりを目指して、普段の散歩等、市民それぞれの日常生活の中で気軽に参加できる防犯活動等の取り組みを進める。	街頭犯罪防止事業費	13	生活安全課	地域と協働し、地域防犯力の向上を図る。 (主な事業内容)・尼崎市ウォーキングパトロール隊・地域での防犯カメラ設置補助
			街頭犯罪防止や安全・安心を確保する観点から、防犯カメラの設置効果について検証を行い、今後のあり方について検討を進める。	街頭犯罪防止事業費	13	生活安全課
	4	快適に安心して住み続けられる住宅・住環境の整備を促進するとともに、放置自転車の対策など、誰もが安全・安心に暮らしやすい環境整備に取り組む。	駅周辺放置自転車対策事業費	20	放置自転車対策担当	放置自転車の撤去や市内に12箇所ある尼崎市立自転車等駐車場の管理運営について、指定管理者による管理運営を行う。
			分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業費	19	住宅・住まいづくり支援課	分譲マンションの共用部分のバリアフリー化改修費用の一部を補助することにより、地域における良好な住宅ストックとして、高齢期に適した住宅の整備、住環境の向上を促進する。